

「集落営農による持続型農業の実践」

— 松山市近郊の事例から考える —

最近、松山市近郊のM町の米麦二毛作地帯の集落営農に関し、二つの集落の事例の話を聞く機会があった。そのうちの一つを仮にA集落、もうひとつをB集落としよう。

A集落は、私が10年前に愛媛県に赴任してからまもなく、2002年に話を伺った事例である。その後2005年にもお邪魔し、今回が三度目ということで、結構長いお付き合いになった。

2002年にお邪魔したときには、対応していただいた方はこんな話をされていた。

「この集落は都市近郊で、兼業農家が多く、男はサラリーマン、奥さんが農業という形だ。耕作面積は小さく、1haに満たない。そこで当初は機械の共同利用も考えたが、そのうち各戸で機械を持つようになった。しかし、現在では高齢化が進んだために、再び機械利用の共同化を図って、オペレータの確保に努めている。」

典型的な日本の小規模農業の姿である。別に珍しい話ではない。ただ、私が強い印象を持ったのは、オペレータの確保の仕方であった。都市近郊であるおかげで、家の

後継者は自宅から通勤し、休日には農作業を手伝うことが可能である。集落と農業から離れることなく定年を迎えるから、その後にはオペレータになることも十分可能だ。つまり、うまくオペレータの役割を回していくことができれば、経営的意味での「循環型農業」が成り立つことになる。

条件の厳しい中山間地であると、こうはいかない。私の知っている典型的な事例のひとつは高知県にあるが、篤志の人が法人を創設し、専門のオペレータを雇い、農業以外の収入源を確保して、なんとか地域の維持・保全につなげている。定年になったら戻ってきて農業をやってくれる後継者が確保されているわけではない。相当意識的なマネジメントが必要である。

ただ、A集落でも、意識的なマネジメント、その代表的な手法である法人化を考えていないわけではない。再びさきほどの方の話の続きを聞こう。

「オペレータには70才以上の者が多く、今後の組織維持をどうするかが課題だ。法人化はそのひとつの手段だが、これしかないというものではなく、組織の維持管理がで



愛媛大学農学部教授
大隈 満

きなければ無理に法人化するつもりはない。現在(2002年当時)可能性について検討中というところだ。たとえば、農作業の請負料金は、一般料金の半分ぐらい(當時例えば播種で3,500円/10a)だ。この水準を維持しながら、数千万円の機械を更新し、かつ事務職の常勤の職員を雇うとしたら、相当慎重に計算しなければならぬ。特に付加価値のある仕事をしなければ、赤字は必至である。まして、オペレータ専門の若手を雇う余力はない。だから、定年退職者が老後の仕事としてやっていくというのが、もつ



とも現実的な形である。法人化した後で、無理だったからやめました、では困るのだ。ただ、高齢化が進んで、経営の全面委託を臨む人も増えているので、今後のニーズはある。田んぼに草を生やしたくないというのは、みんなの共通意識だ。また、定年退職後、田んぼがあつて良かったという人は多い。生活はできても仕事がないというのは良くないとみんな思っている」

作業面でのニーズも、生活面でのニーズ

もあるというわけである。都市近

郊なので、転用期待も強いと思

うが、それ以上に生きている

間の生活のあり方を心配し

ている面もある。そういう

兼業農家の日常感覚をう

まく活かせば、「持続型農

業」の成立も可能ではな

らうか。

ところで、その後10年たつ

た現在、A集落はまだ法人化に

踏み切っていない。その最大の理由は、

永続性のある体制づくりの見通しが立っ

ていないと皆が認識していることにある。

2012年現在のオペレータの数は20名ほ

どだが、やはり高齢者が多く、80才前後の

方も5名ほどいる。ただ、このようなオペ

レータの構成は、当初から予想していたこ

とだから、私は、それが「持続型農業」だと

割り切って、思い切って法人化してみても

良いのではないかという気がする。

ここで今度は、冒頭で触れたB集落につ

いて紹介しよう。

B集落は、A集落のすぐ隣にある。土地条件も経済条件もよく似ている。このB集落は、以前にお邪魔したことはなかったが、地域づくり活動がさかんで、名前は知っていた。2008年に農事組合法人を設立し、A集落よりも一足先に集落営農法人化を果たした。その代表に今話を聞いた。

「以前から高齢化に対する危機意識があつて、2007年に集落にアンケート調査をかけた。その結果、稲作機械の更新等設備投資が経営を圧迫していること、高齢化し後継者が不足していることから農業の継続が困難になりつつあること、経営規模が小さいため国の農政に不適合であること等の問題が明らかになった。そこで、対応策を協議した結果、法人化に踏み切ることにし、2008年に農事組合法人を立ち上げた」

アンケート結果(対象者83名)を見てみると、2007年現在で、集落の平均年齢65・4才、最高齢者91才、最若齢者42才、平均耕作面積84a、うち最大耕作面積420a、最小耕作面積10a、大半が自作地であり、米プラス野菜、米プラス麦の経営形態が7割を占める。所有農機具はトラクターが66戸、コンバインが51戸、田植機が58戸で、使用年数はまちまちであるが、更新意思がある農家は1割にすぎない。ここから、将来を見据えて、集落営農の法人化の話が出てきたのであろう。幸いなことに3分の1以上の家に後継者がいるのとことで、農業の後継者かどうかはつきりしない面はあるものの、少なくとも地域が崩壊



するほどの人口減に見舞われることはない。とすれば、B集落も、A集落のように「持続型農業」を模索する条件はそろつていると言えよう。

この新法人は、おもに集落の農作業の請負を念頭に置いて作られている。集落の農業全体については、別に生産組合があり、こちらで営農計画の全体を検討するので、この頃言われる2階建て集落営農の、いわば2階部分の一部をこの法人が担うという

形になっている。そのためかどうか、比較的自然体で、この法人はすんなりと立ち上がったという印象である。

先に述べたA集落の法人化が、かなり慎重な検討を重ねて、なお実現に至っていない状況からすると、自然条件、経済条件が似ているにもかかわらず、B集落の農業法人化が比較的スムーズにいったことは、注目に値する。ただし、実際の運営に当たっては、色々と苦労されているようで、業務の整理の仕方にしても、専門家を交え、試行錯誤が続いているという印象を受けたし、規模拡大とか経営の多角化、6次産業化といったことは、当面は視野の外であると言える。将来近隣の集落営農と連携して広域化する意思があるかどうか尋ねたが、それも今のところは考えているわけではない。あくまで日常の農業の延長に据えられた法人化である。

ところで、この二つの集落は、その所在する松山近郊のM町の中では、よく農地が保たれた地域であるが、M町のほかの地域は、必ずしもこのような条件にめぐまれていないわけではない。担い手が不足し、実際に農家が困惑している事例も珍しくない。そういう中で、2000年に地元の建設会社(株)愛亀が設立した有限会社あぐりという会社が、農業に参入し、水稻栽培を主体に実績をあげている。(株)愛亀の社長は「インフラの町医者」を自認する経営者であることから、地元とは顔なじみである。農家にとっては仕事を頼みやすい。愛媛県農林水産研究所の輪木寿人氏がその実態を調査



し愛媛大学農学部紀要第56巻(平成23年)に発表しているが、この調査を読んで私の印象に残ったのは、とかく企業とは相性が悪いと言われがちな農家が、むしろ持続性の高い企業に対して信頼を置いているという姿であった。(有)あぐりの仕事に対しては農地管理の仕方に不満があるという人もいるが、今後集落営農を持続させていくためには、法人性の故に企業に信頼を置くという農家の姿勢は、念頭に置くべきであろう。